

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊岡山地方協力本部では、以下のとおり非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

1 受付期間

令和5年1月27日（金）～令和5年2月8日（水）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間、また、郵送の場合は2月8日（水）必着でお願いします。）

なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 勤務地・所在地・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊岡山地方協力本部 津山出張所	〒700-8517 岡山県津山市山下9-12 セイコウビル3F	募集業務の補助等	1名

3 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和5年4月1日～令和6年3月31日	年間235日程度

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

4 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
募集業務の補助等	・募集広報業務の補助 ・自衛官募集に係る事務の補助	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること

5 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 試験日及び試験場所

- (1) 試験日 令和5年2月17日（金）
- (2) 試験場所 自衛隊岡山地方協力本部
（岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2階）
細部は、選考採用試験通知書にてお知らせします。

7 試験種目
口述試験

8 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒700-8517 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2階 自衛隊岡山地方協力本部総務課 TEL 086-226-0361、0362
最終学歴（義務教育を除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封してください。
 - (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもので）を貼ってください。
 - (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認してください。（2月15日（水）までに到着しない場合は、提出先に問い合わせてください。）
- ※ 提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留等により処置してください。
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

9 試験結果通知

令和5年3月下旬頃、受験者全員に通知します。

（電話による問い合わせには応じません。）

なお、採用の可否にかかわる理由についての問い合わせには応じません。

10 採用後の処遇等

(1) 身分

自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 給与等（令和4年4月現在）

ア 日給

7,100円～10,900円（学歴、就業経験により異なります。）

イ 諸手当相当分

- ・ 通勤手当 上限24,500円（所定の算定要領により支給）
- ・ 期末勤勉手当 支給日までの勤務期間に応じて期末勤勉手当が支給されます。

ウ 退職金

18日以上勤務した月が引き続き6か月を超えるに至った方は、国家公務員退職手当法の適用を受け、退職金が支給されます。

11 人事管理等

(1) 勤務時間

1日7時間45分 週5日

※なお、状況により、時間外勤務・土日祝日勤務をする場合があります。

(2) 休日

土・日曜、祝日、年末年始6日間（無給）、夏季3日間（有給）

(3) 休暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(4) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(5) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

*国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

*月18日以上勤務が引き続き一定期間を超えた場合、共済組合員の資格が付与されます。

- (6) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (7) 提出された応募書類は一切返却しません。
- (8) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。